

# 大阪 保険医新聞

11/5  
2021年第1410号  
(毎月5、15、25日発行)

会武 協和 保和 險和 医和 協和  
府人 市人 浪速区幸町1-2-33  
大阪 大 電話(06)6568-7731(代表)  
http://osk-hok.org/  
●定価・年間10,000円 月1,000円  
●1977年5月23日第三種郵便物認可

## 「本格運用」には程遠い実態

### 導入済み歯科医療機関4・6%

#### オンライン資格確認

運用が延期されていたマイナンバーカードの健康保険証利用(オンライン資格確認)が10月20日に始まった。政府はマイナンバーカードの普及の突破口の一つとしており、医療機関へのカードリーダー導入を進めてきたが、オンライン資格確認システムを導入済みの医療機関、薬局は全体の7・9%にとどまる(10月10日時点)。「本格運用」とは名ばかりの実態となっている。

「保険証として利用できます」――。政府はほとんどの医療機関でマイナンバーカード(以下、カード)が使えるかのように宣伝している。ところが現在、カードの保険証利用に対応できる歯科医療機関は、全国約6万8千施設(病院除く)のうち4・6%しかない(10月24日時点)。

一方、国民の間でもカードの保険証化が進んでいない。カードの保険証利用に必要な登録は人口のわずか4・1%。利用できる医療機関もなければ、対応するカードを保有する人もいない状況だ。

カードの利用をめぐる保険資格の確認実務に混乱をもたらすことが懸念されており、協会の江原豊政策部長は「資格確認ができず受診が妨げられることになれば、患者の医療を受ける権利を侵害することになりかねない」と指摘する。

また、オンライン資格確認を導入した医療機関であっても、患者がカードを忘れた場合は保険証忘れと同じ対応となる。その上、9月診療分の電子レセプトからは、資格過誤は返戻せずに支払基金が資格情報を修正する



マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。利用申込はカンタン! メリットたくさん! 全国紙の10月10日付に掲載された広告。健康保険証として利用できることを宣伝している

「レセプト振替・分割」が始まったため、医療関係者からはオンライン資格確認の利便性に疑念の声が上がっている。

普及に大盤振る舞い

コロナ禍で抜本的な医療機関支援が求められるなか、政府はカードの普及に大盤振る舞いを続けている。予算は2021年度だけで4121億円に上り、22年度の概算要求でも1451億円を計上した。ここまで税金を投じなければ普及が進まないこと自体、制度の行き詰まりを示している。

協会は、患者と医療機関に無用の負担を押し付けるオンライン資格確認の中止を訴えている。

## 切実な声に耳を傾けて

室矢康行先生(堺市)

### 「保険で良い歯科」を求めて

「保険でより良い歯科医療の実現を求める」請願署名への期待が広がっている。医院一丸となって署名に取り組み室矢康行先生(堺市・写真左)に語ってもらった。



「保険でより良い歯科医療の実現を求める」請願署名への期待が広がっている。医院一丸となって署名に取り組み室矢康行先生(堺市・写真左)に語ってもらった。

CAD/CAMの導入・適用拡大に象徴されるように、少しずつ保険範囲が拡充されてきましたね。保険で白い歯を入れられ、患者さんから本当に喜ばれています。これは協会・保団連が長年、粘り強く署名に取り組みできた成果だと思います。今は自費治療を選ぶ患者さんがほとんどいまして、例えはノンクラスプデンチャーのように「保険の現実を求め」請願署名への期待が広がっている。医院一丸となって署名に取り組み室矢康行先生(堺市・写真左)に語ってもらった。

「保険でより良い歯科医療の実現を求める」請願署名への期待が広がっている。医院一丸となって署名に取り組み室矢康行先生(堺市・写真左)に語ってもらった。

「保険でより良い歯科医療の実現を求める」請願署名への期待が広がっている。医院一丸となって署名に取り組み室矢康行先生(堺市・写真左)に語ってもらった。

「せび」を表現してほしい」と、逆に声を掛けられるんです。その度に歯科医療への要望の強さをひしひしと感じています。

治療中、患者さんがふと「主人が入院して医療費が大変」「入れ歯の再製は75歳になってから」など生活の苦しさを漏らすことがあります。切実な声を耳を傾けていると胸が痛くなります。

今、なにより心配なのは、75歳以上の窓口負担の2割化。治療費がいきなり2倍ですから、来なくなる患者さんも多いのではないのでしょうか。窓口負担増をストップさせるためにも、スタッフと力を合わせて署名に取り組みたいと思います。

## コロナ禍で個別指導再開

### 協会「通知が届いたら連絡を」

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために2020年12月から中止・延期されていた保険医療機関への個別指導(新規個別指導を含む)が10月28日から再開された。コロナ禍の指導の在り方をめぐり、今後の動向が注視されている。協会は、「指導通知が届いたら協会へ連絡を」と呼びかけ、一人ひとりの相談に応じている。

緊急事態宣言の解除を受け、厚労省は個別指導の再開へ動き出した。近畿厚生局の指導計画によると、今年度の実施予定数は新規指導121件、個別指導44件。今後の感染状況にも左右され、どこまで実施できるかは未知数だ。

新規指導については、中止期間中の歯科保険医療機関の開設が府内で100件程度ある。20年9月以前に中止した医療機関もあり、順次実施していく予定だ。協会が近畿厚生局に確認したところ、対象患者の持参資料は開業から現在までの全期間分ではなく、「直近の1年分」に限定。持参物が膨大になる場合、近畿厚生局は連絡するよう説明しており、柔軟な対応を示している。

個別指導については、厚労省は21年1月の事務連絡で指導計画の未達成はやむを得ないとし、実施に当たっては「優先度を考慮すること」と各厚生局に要請している。今後、「患者通報」「保険者通報」を中心に指導対象の医療機関が選定されていくことが想定される。

「高点数」を選定理由とした個別指導については、同省は23年度まで実施しないことを表明している。協会が長年にわたって要望してきた「高点数による個別指導の中止」が一部反映された形だ。

集団的個別指導については、厚労省から「資料配布、動画配信も可」との事務連絡が出ている。協会が4月に開示請求した資料によると、近畿厚生局は資料配布方式で対応予定としているが、資料は未送付のままになっている。緊急事態宣言解除後の対応については示されておらず、今後の動向を注視する必要がある。

新規指導で講習会

協会は10月23日、新規指導対策講習会(初診料注1にかかる施設基準研修会を含む)を開いた。平尾清司社保研究部長、安積中副部長を講師に23人が参加した。Zoomを用いたWEB講習会として開催した。

第1部では「絵で見る色でわかる歯科院内の感染対策(2018年版)」をテキストに平尾氏が、歯科外来診療における院内感染防止対策の研修を実施した。

第2部では安積氏が、保険医として順守すべき規則について説明。カルテに記載が求められる内容

「せび」を表現してほしい」と、逆に声を掛けられるんです。その度に歯科医療への要望の強さをひしひしと感じています。

治療中、患者さんがふと「主人が入院して医療費が大変」「入れ歯の再製は75歳になってから」など生活の苦しさを漏らすことがあります。切実な声を耳を傾けていると胸が痛くなります。

今、なにより心配なのは、75歳以上の窓口負担の2割化。治療費がいきなり2倍ですから、来なくなる患者さんも多いのではないのでしょうか。窓口負担増をストップさせるためにも、スタッフと力を合わせて署名に取り組みたいと思います。

協会直通番号のご案内

保険請求のご相談や年金・休業保障制度のお問い合わせは直通番号をご利用ください。

社保研究部 06-6568-7467  
共済部 06-6568-7438

歯界

コロナ感染者数が激減している。喜ばしいことだが、外国メディアからは次のようなことも聞かされて来る。政府が選挙対策として、いろんな方法で無理矢理コロナ感染者数を減らしている「捏造した感染者数である」と。日本のメディアも、コロナ及びインフルエンザの同時流行が起こるかもしれないなど、選挙後に新しい波が襲う可能性を報じている。

医療関係者の端くれとして、PCR検査数など数値を都合良く変えられるのでは無いかと勘ぐりたくなる。NHKが公開しているデータを調べてみた。8月20日と10月20日と比べると、感染者50分の1、入院療養者30分の1、重症者10分の1になり、PCR検査数にあまり変化はない。患者数は、死者数や他国の状態などから見ると信用し難い面もありそうだ。

新政権にはパフォーマンスで国民にだけ負担がかかるものより、実質的な政策でコロナを早期に収束させてもらいたい。

(下)

